

マージン率等の情報提供について

2020年4月1日～2021年3月31日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項規定に基づく労働者派遣事業に係わる情報を開示しております。

- | | | |
|---------------------|----------|------------|
| ① 派遣労働者数 | 38 人 | |
| ② 派遣先事業所数（実数） | 18 事業所 | |
| ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 | 31,414 円 | （1日8時間当たり） |
| ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 18,770 円 | （1日8時間当たり） |
| ⑤ マージン率 | 40.2 % | |

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
- ・労使協定を締結している
 - ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
 - ・労使協定の有効期間：至2021年12月31日
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	賃金支給	労働者費用負担
新規採用者訓練	派遣労働者	OFF-JT	有給	無し
ビジネス研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無し
コンプライアンス研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	無し

- ⑧ その他、労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
- ・社会保険制度・定期健康診断・有給休暇制度・育児・介護休業介護休暇制度
 - ・社員相談窓口設置・技術社員技術支援制度・社員表彰制度
- ⑨ キャリアコンサルティング担当者
- ・有馬 健一（本社）

事業所名：株式会社WeTec

労働者派遣事業許可番号：派13-308300